

令和 8 年 6 月 8 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 大型遊具設置に関しての市民の懸念について

答弁を求める者 市長・教育長

パティオにいがた、芝生公園内に大型遊具が建設される予定です。1 億 2 千万円という、子どもの遊び場としては大きな事業費となります。計画の発表後、市民から多くの懸念の声が聞こえてきました。その声に対して答える必要があります。以下お聞きします。

1 気象による施設利用日数の懸念

毎年、外気温が 35 度を超える日が多くなってきている昨今、子どもの熱中症対策は重要な社会課題のひとつです。

子どもは暑さに対して、自身の体のコントロールができないといわれています。屋外での遊び場には暑さによる危険が伴うのではないかとということが心配されています。

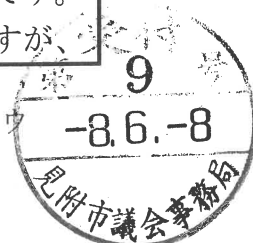
見附市の気象年報から読み解くと、2023～2025 年には 35 度以上を記録する月が 7 月～9 月に集中、最高気温は 2023 年には 38.7 度の月もありました。

議員協議会の質疑の中で、暑さ対策として、①遊具の材質は熱くならない。②暑さ対策にミストシャワーを設置するなどの説明がありました。ですが、「医師たちの気候変動啓発プロジェクト」が行った夏の暑さによる子どもの外遊びの変化に関する実態調査報告では、親の声として、個人の対策では“限界”を実感しており、実態としてほぼ毎日室内の遊びで過ごしていると報告されています。

学校でさえ猛暑下では運動させないという対策をとっているのです。

このように尋常でない気温が続くなか、なぜ屋外施設になったのか、暑さに関して危険であるという認識はなかったのか、疑問を持たれるのは当然です。さらに、野外の施設です。冬は川風が吹き、雪と寒さが当然予想されますが、

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



冬も開園するのでしょうか。果たして子供たちは遊びに来たがるのでしょうか。

昨今の猛暑と冬の寒さで、一年のうち利用できるのは一体どれだけの期間とみているのでしょうか。夏の7月から9月、冬の11月から3月は利用できないのではないのでしょうか。1億円以上かけて作った遊び場がせいぜい4か月程度しか利用できないとなれば疑問の声が上がってくるのは当然です。費用対効果という面から見て非常に効果の薄いものとなる、そのように感じませんか。認識を伺います。

2 施設内での安全確保についての懸念

遊具の安全についても心配の声が聞こえます。設置される大型遊具の中ですべり台が8基もあります。大きいもの6種類、小さなもの2種類となっています。滑り台での事故は多くあるとお聞きしました。

子どもたちが次々と滑り降り、降りた地点で団子状態になり、追突事故になってけがをした例が多くあるそうです。

多数の子どもが集まってくる大型の施設内での安全対策はどのように計画されているのですか。お聞かせください。

3 アンケートの取り方についての懸念

決まった「シンボルツリー」は4つの候補のひとつです。決定にあたって、市内小学生、園児に選んでもらう図案は大型遊具の中からしか選べないものでした。そのように言っておられた方がいます。実際どうだったのでしょうか。お聞かせください。

「見附市こども計画」策定時にアンケート調査がありました。保護者対象のアンケートで、「どのような環境を整えれば子育てがしやすくなるか」の問いに、子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境との回答が43%ありました。大型遊具の要望はない、アンケート結果からはそのように推し量ることができます。大型遊具ありきで進めたアンケートだった？と思われても仕方のないことと思いますが、どう認識されますか。

4 小中学生は室内遊戯場を希望

「見附市こども計画」案に寄せられたパブリックコメントからは、プレイラボのような施設を各地域に作ってほしい。今町にも「プレイラボみつけ」みたいな施設が欲しいとの要望があります。

見附地区には「プレイラボみつけ」ができました。自転車で、コミュニティバスで行ける遊び場として、また学習もできる場として有効に使われている施

設と感じます。

今町地区にも子どもたちが天候に関係なく、通年で自由に使える屋内遊戯施設が必要と望まれています。

今町にも室内遊戯施設を作ることについて、市長の見解をお聞きします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 学校給食費無償化の拡充を求めて

答弁を求める者 市長・教育長

- 1 昨年度末3月議会で小学校の学校給食費の無償化が実現しました。本年度4月から無償になったことに小学生を持つ親御さんからは喜びの声をお聞きしています。

国は「学校給食費の抜本的負担軽減」策とし、「いわゆる給食費無償化」と表現しています。「学校給食費の無償化」とは言っていない。

食材費に対する負担の軽減、そして実際の給食費との差額は自治体または保護者の負担で行うようにしています。「義務教育は無償」との立場に立っていないのです。

子供たちの給食は国の義務であり、義務教育です。全額、国の負担であるべき性格です。市長の認識をうかがいます。

- 2 国の学校給食の補助単価は1人あたり月5,200円です。見附市の小学校の学校給食費は1人あたり月6,470円です。不足分を見附市が負担して無償化を実現しています。市の負担は年間2,423万円にも及びます。

大変な物価上昇が続く中で、無償化を続けるには、市の負担額の増加は必至です。無償化を維持するため、学校給食の質の低下および量の低下があってはなりません。国には物価を反映した国費補助の増額を求めていく必要があります。

国に対して、物価高騰分を反映させ、5,200円の助成額を大幅に引き上げるよう求めていただきたいのですが、市長の見解をうかがいます。

- 3 今度の給食費無償化には中学生が取り残されています。義務教育に差があつてはならないことは市長も答弁されています。県内の市町村では、中学校も無償化に踏み出した市町村があります。例えばお隣の三条市や南魚沼市です。都道府県レベルでは栃木県、青森県、東京都、和歌山県で県と市町村の財政負担で中学校の給食費無償化に踏み出しました。

なぜ、見附市は中学校の給食費無償化の実施を見送ったのですか。すみやかな実施を強く求めます。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

来年度予算編成にむけて、最優先で中学校給食費の無償化を求めたいと考えますが、見解をお聞きします。

- 4 もうひとつは、新潟県に対して学校給食費無償化の独自の財政措置を求めています。

小学校給食の一人5,200円が県から市に交付されていますが、県は交付金と地方交付税で財政措置されています。県の実質負担はありません。学校給食の無償化は、市町村財政の負担で行われています。少なくとも、その半額を県から負担するよう求めています。市長の見解をうかがいます。